

（午後3時10分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、18番 岡君。

〔18番（岡 弘悟君）登壇〕

○18番（岡 弘悟君）皆さんこんにちは。今回の質問項目は、大きいので三つです。

前段、ちょっとお話というか。前も言いましたけど、僕、ユーチューブが結構好きで、好きな方は多いですけど、見ているんですけども、最近面白いと思うのが、日本人視点で日本を見ているんじゃないくて、外国人の方が日本に対してどういうことを興味持っているかというのを外国人目線でユーチューブで紹介しているんです。僕はああいうのを結構見るのが好きで、そうしたら、やっぱり僕ら日本人の気づかないというか、当たり前のことがやっぱり外国人の方は面白いと。

その中で特に自分の中で心に残っていたのが、外国の方が和食もちろん興味があるんですけど、日本の洋食に興味があると。先ほどちょっと雑談させてもろったんですけど、よくよく考えたらそうですよね。僕らは洋食屋さんと呼んでいますけど、実は洋食じゃないですよね。オムライスも洋食じゃないです。洋食のカテゴリーに入っているけど、海外でオムライスって頼んでも出てこないですよね。

あとスパゲティのナポリタン。ナポリに行ってもナポリタンはないですよね。イタリアの方は、最初あの動画見たときに、日本に来るまで食べたことがなかったという方は、パスタにケチャップをかけるのみたいな。びっくりしたと言うけど、日本で食べたらおいしかったとか。

そういった、何というんですか、ちょっと思考を変えたら、そういった観光になるものってたくさんあると思うんです。その一つが自動販売機なんです。

さっき田中議員もそれに関連することを言っていますが、自販機がすごく面白いと。海外にはあんな自販機はないらしいです。日本安全やからというのものもあるらしいんですけど、種類も多いし売っている物もすごいと。道にあんだけ自販機が並んでいる国は日本だけやと。それをわざわざユーチューブに上げて、みんな楽しんでいるんです。

やっぱり、観光とかそういったものを考えたときというのは、何も難しく考えることはないんじゃないかなと。なけりゃつくればええし、つくるのも別段、日本人の感覚でつくっていたら外国の方からしたら面白いというか。そういったものはふだんの生活の中で、我々のこの橋本市の中で生活している中でもたくさんあるんじゃないかなと。

じゃ、切り口を変えてちょっと見てみたら、難しく考えんでも、日本人が珍しくなかったって外国の方が難しかったら何ぼでも外国人の方は来てくれる、高野山に来るついでにちょっと寄ってくれるというのもあるので、そういう切り口も持って、これからちょっと考えていったらいいんじゃないかなというのをユーチューブを見て思いました。それは雑談というか余計な話になるんですけども。

それでは、大項目の一つ目です。一般質問において提案された内容はどのように検討されているのか。

我々議員が一般質問する内容は様々ですが、提案した後、その提案はどのように担当課で議論や検討をされているのでしょうか。

検討していきたいという言葉は、ほぼ実行されないのは経験から理解しています。実際、検討いたしますと言うて実行されたという経験というのはなかなか皆さんないと思うんですけど。検討は検討やということで。

しかしながら、時折、提案した議員が知らないうちに数年後に実行されたりします。これは私個人の感想なのですが、議員の提案内容というのは先進地などの取組が多く、まだなじみのない提案が多いことは事実であります。しかし、だからこそ実行には意味があることだと感じますが、数年たってから実行されても既に後追い感を感じてしまう施策となっていて、効果は半減するのではないかと感じます。

以前、格言で、「落ちるナイフはつかむな」ではなく「落ちるナイフはつかむべき」と。これ分からない方もいらっしゃるんですけど、簡単に言えば、虎穴に入らずんば虎子を得ずということです。つまり、勇気を持って実行することが費用対効果であると質問いたしました。本市はこれから一般質問、特に提案型の質問に対してもう少し勇気を持って取り組むべき姿勢も必要ではないのか。そして、我々の提案は質問の後、どのような形で行政担当課で検討されているのか。具体例とともにお答えください。

次、大項目の二つ目です。物価高騰により入札単価がどのように変わっているのか。

これに関しては、ふだんならあまり気にならないんですけど、今、ドル円が135円が当たり前になってきました。135円というのはほんまに超えたらあかんラインなんです、ほんまに。理由はまた皆さん調べてください。それが当たり前になってきている中で物価も急騰している。

そういった、こういう時代にこそ適正価格というのは変動しますので、それをどのよう

な位置づけで考えておられるのかという意味合いで質問させてもらったんですけども。

昨今の物価上昇に伴い、本市の入札、設計、物品などの単価はどうなっているのか。基本的に一般市場に合わせて入札単価は上昇しなければなりません。民間の入札においては必ずしも当てはまりませんが、行政が行う入札というのは、実勢単価の中で安く買うのが基本だと考えます。

1円でも安ければ、その分使う税金も少なくなり、財政的に助かるのは理解できますが、業者に負担を強いる入札を行政が行うことは許されない行為だと考えます。本市の入札、設計、物品などの単価はどうなっているのか、詳しくお教えてください。

三つ目です。これも予算かな、決算かな、その時々で僕は言わせてもらおうんですけど、墓じまいが結構多いので、今後のお墓のことを考えたら、墓園事業のことを考えたら、やはりアンケートを取って、どういった形で墓園事業を進めていくのかというのは大事やと思いましたので、アンケートを取ったらどうかという簡単な質問なんですけども。

これからの墓園事業を考えるにあたり、市民にアンケートを実施してみてもどうか。

墓園事業の今後を考えるにあたり、市民の意見や思いなどを知るためにアンケートを実施していくのはどうでしょうか。このままでは墓園事業自体がどうなるか分かりません。行政的にも考える時期であると思いますが、いかがでしょうか。

この三つです。明確な答弁、よろしく願います。

○議長（小林 弘君）18番 岡君の質問項目 1、一般質問において提案された内容はどうのように検討しているのかに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）一般質問において提案された内容はどのように検討しているのかについてお答えします。

提案型の質問への対応ですが、既にご理解いただいているとおり、質問から答弁作成までの時間的制限のある中では、どうしても実施が見込めない案件以外は、最終的な実施の可否も含め、「検討する」とした答弁になり得る状況があります。

答弁で検討するとしたものは、継続案件としてそれぞれの所管において必要な調査研究を行い、結果、本市においても実施すべきと判断した場合は、予算措置等の手続きを経て事業化となります。議員のおただしにある、検討の結果、後年度になって実施に至るケースです。

また、質問当時、実施困難と判断したものでも、機器更新のタイミングや実施方法の再検討などにより、同じく後年度に事業化となるケースもあります。

例えば、市内防犯カメラ設置に関する質問を頂いた際、公園や駐輪場など管理上必要な箇所等の個別案件を除いては、市内全域を対象に設置する計画はないとお答えしました。しかしながら、防犯カメラ設置に対する区・自治会の関心の高まりを感じる中、再度の質問の後押しもあり、既に実施している自治体の例を参考に、区・自治会が独自に設置する防犯カメラについて、その費用の一部を補助する制度を創設いたしました。

一例をお示ししましたが、案件によっては取組に対する温度差が存在することも否めません。今後は継続案件の現状確認を徹底するとともに、検討するとした案件については調査研究を重ね、実施が可能で効果が見込めるものについては事業化を進めてまいります。

○議長（小林 弘君）18番 岡君、再質問あ

りますか。

18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)ありがとうございます。まあまあきれいな答弁を頂いているんだけど、ちょっとここからはいけずになっていくけど、許してね。

一般質問、僕らもちろんこうやって、行政と一緒に、一般質問するのにいろんな話合いもしながら、間違えた答弁だとか、そのときに答えられない質問をいきなりしたらあかんから、いろんな話を含めながらやっていく。その時間というのは僅か10日ほどしかないのかな。

だから、検討するという答えになるのは仕方ない部分はあると思うんです。僕がここでちょっと話をしたいのは、提案したり一般質問した議員に対しては、間に報告がないという話をしているわけじゃない。それは別に構わへんねん。なかってもええ、別に。

別にやってくれたら、それで結果いいんやから、ええんやけど、技術的とか財政的にできるようになった時期が来るものもある。それは理解できます、今の答弁でも。

財政的に今できなくても、将来その時期が来たらできるようになった補助金もあったり、機材が安くなったりというのものもあるし、そういう状況になったというのも分かるんやけど、でも、すぐできるやつもしないじゃないですか。後からしているやん。僕はそこを言うん。すぐやったら、もっと効果あったんや。すぐ取り組めたんや。でも、後からやるから効果が薄い。じゃ、何でやってないのと。検討すると言っているけど、僕、ほとんどの一般質問は「検討する」ですよん。

分かっどるんですよ。だから、さっきも言うたけど、そんな理由で検討はしていてくれるのはありがたいんやで。でも、検討する中でも絶対あかんもんってあるでしょう。だか

ら、自分らが検討して絶対あかんかったら、済の判こを押してファイルに直したらええやん。それはそれでいいと思う。

でも、これはやっていくべき、やれるかもしれんというやつは検討していったらええやん。そういうすみ分けをしていかんと、どんどんどんどんたまるだけ。

毎回、3か月に1回、一般質問、15人以上の人が一般質問したら、各担当課にそんだけ宿題が増えていって、宿題をこなしていくには済の判こも必要ですやん。そんなんせんと一緒くたにしているから、わけ分からんなんととるんとちゃいますか。

それもまず一点言いたいのと、もう一個、その一番の中は、ほんまに、あれ、何で今するん、それやったらもっとやってくれたらいいのと思う議員はたくさんいてると思う。具体例にさっきも頂いたけど、僕からしたら、ネーミングライツの話もそうやし、ふるさと納税の話もそうやし、これ僕が一般質問したんじゃないくて4番議員が質問して、すごくスマートな質問をされるので、いつも結果がついてくるのであれやけど、それもすぐやってくれたらええと思う。

聞いていて、あれ、すぐできるやんと。お金がかかるんじゃないくて、ネーミングライツの話なんてお金を得るためにやることやのに、何も費用要りませんやん。費用対効果でいうたら、効果ちょっとでもあるんやから。

今になって知ってくれているのはありがたいよ。僕もあれ、会社へ行くときに歩道橋を見て、いっぱい名前ついているな、ああ、4番議員のやつが実現しているな、ちょっとジェラシーやなと思いつつながら毎日車に乗っているんやけど。

ふるさと納税もそうやけど、今になったらもう、さっきもいっぱい話が出ていたけど、看板になっていますやん。すぐできたらええ

のに、なぜそういうものを後回しにするのかなというのはすごく思うんです。

それは、なぜ後回しになったのかというのは分かりますか。その辺の具体的な、今、話を出したら。これ4番議員の話やから、僕の話に変えますわ。これ4番議員に質問してもらたほうがええんで。

僕、議員に当選させてもらたときに、もう今年、15年表彰を頂いて、ああ、15年かと思うとったんですけど、1期目の1年目やったかな、ブランド化の話もさせてもらたのね。農産物のブランド化。ちょうどはやり出したんです。もうそれよりも5年ぐらい前からやっているところはあって、ほんまはやり出した頃やったんです。だから、これはやらなあかんと提案したんです。そうしたら、行政がするもんじゃないと言われた。今、何かしていませんか。それ、どうなのと。

当時は市長いてなかったのだから、市長はもちろん違います。継続して議論しているんやったら、なぜできてなかったのか。つまり、継続して議論していない。そないきれいに答え言われても、してないからできてない。後から何かはやってきてから、あ、こんなええのがあると。ほんで市長も代わって、市長もこれはやらなあかんと言ったからやった。

分かりますよ。でも、議論しとったら、もっと早うできたんちゃいますか。そういうの。例えば、ブランド化に関してちょっと、経済推進部長、飛び火して悪いけど、何でこんな状況になっているのか教えてください。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）岡議員のおただしについて、当時の議事録を私も確認させていただきました。確かに、この農産物のブランド化については、行政が主体的にやるのではなくて、JA、それから商工会議所、商工会等が中心になってやるべきものだという

ふうな答弁をしております。

平木市政になりまして、平成27年にはしもとブランド推進室ができました。その中で、私は当時、農林振興課長で、まさしく、今、岡議員が言われています高野山麓精進野菜、当時はまだ高野山麓精進野菜という名前もなかったのですが、野菜をしっかりと売っていくということがこれからの農家の収益を上げる最も大事なことだという位置づけで、現在に至って取り組んでおります。

ただ、当時の岡議員の提案が頭の中にあって、過去にこういったことがあったのかということ、もう本当に正直申し上げます、私の頭の中にはありませんでした。

今、議員から、私が部長になって4年目になるんですが、岡議員に質問されたり、ほかの議員さんから、自分がした答弁というのはきっちりと頭の中に残っているんですが、過去を振り返ってというところは本当に自分の勉強不足だというふうに認識しながら、されど、いい提案だなど、何で早急に取り組めなかったんだろうという思いも含めて、これからしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、叱咤激励をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）経済推進部長、ごめんなさいね。ちょっと犠牲になってもろたんやけど。

これ別に経済推進部長が悪いんと違う。総合政策部長にさっき答弁で、矛盾しているから言うんよ。議論されているんやったら、経済推進部長も知ったはずなんよ。それを言うたら、もっと、もう一個前の前の経済推進部長も知ったはずなんや。知らんのや、みんな。机の中にしまっしとるから。

だって、次の議会があるんやから、次の議会のことでみんな手いっぱいになっちゃいますよね。それ分かるんです。3か月に1回、

議会があるんやから、いろんな提案が出てくるんやから、全ての一般質問を議論していくなんていうのは不可能。それは分かります。担当課も人数が決まっているんやから。予算も決まっているし。

でも、だからこそ、何をやるべきか、これからやれるべきかの、言うたら、ある程度の、一般質問の中の色分けをしていかなあかんのやけど、前向きに検討しますと言うたことに関しては机の上にととるんです。議論してくれとるんです。実際やってくれるんです。分かるとるんです、それは。でも、僕の経験からはテーブルにのったことも何か忘れとったこともあるんやけど、それはええわ。

だから、机の中にごっちゃに入れちゃっているから、引継ぎしたって、書類が入っただけでしょう。済のファイルも作っていかなあかんし、これは、さっきの12番議員もそうやけど、話しとったけど、B評価の枠というのか、もう広いというのと一緒に、一般質問の枠も検討しますの枠が広いんよね。検討しますはあくくりに検討します。濃い検討なんか、薄い検討なんか、真ん中の検討なんかないでしょう。

ほんだら、担当課で引継ぎするとき、次の部長はそれを渡されて、じゃ、どれをやったらええんかというたら、検討しますだよね。いつまでたっても検討しますと。ほんで、いつの間にかその話が忘れられたときに、あるとき急に、あ、こんなんやっているんや、すごいな、これやってみたらええんちゃうかなと新しい部長さんが提案してきたら、ちょっと待てよ、それ俺10年以上前に質問してんで、どないなってるんよという話になってくる。

ということは、もうちょっと議論のやり方というのを変えるべきやと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）私、去年の6月、初めての議会で、前職のときにちょうど同じような案件がありまして、引き出しに当時はしまわれていた案件が、議員のおただしにより、一、二か月かかったんですけども、出来上がったということがありました。

今回この質問を頂いて、この会期中の途中で部長方をみんな集めまして、いろいろと今までの、私を含めて新しく着任した部長が多いですので、今までのこういうご指摘について、きっとそういう、検討しますで終わってしまっているのがあろうかと思うので、いま一度確認してもらうように伝えたことと、それから、今までのことは大変申し訳ないんですけども、今後やっぱり前向きに行かないといけないというところから、きちんとやっぱり進捗状況の管理というのは、先ほど議員おっしゃったように、色分けをしてしていかないといけないというふうに、それは思っておりますので、今後においてはやはり、検討という言葉はあまり使わないように、自分たちの意識の中でもきちんと色分けできる言葉で示させていただけたらなと思っています。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）いや、言葉遊びをしとるんじゃないので、検討は検討でいいんですよ、ほんまに。だから、検討するときの自分らの中の色分けをきっちりしてくださいという話をしとるので、それ以外の言葉って使うのは難しいじゃないですか。さっきも言うたけど、時間がないし、もうちょっと考える時間というのは議会が終わってからのほうが長いので。

だから、そこで、すぐにできませんと言うたことが実はできますとなったときに、何でできませんと言うたんやみたいな突っ込まれ方しても悪いから、別に検討は検討でいいんです。検討するとき、検討してみた結果、

これはもう橋本市にはそぐわないとか、今の財政規模だと絶対無理やというのは、別段もう没でいいんちゃいますか、それは。

仕方がないですよ。僕ら議員やとったら、一般質問が全て通るなんて思ってないし、自分らの思いでは一般質問をしているけど、最後の判断は行政なんやから、それは行政がしたらいい。別段、何で没にしたんやと怒る理由はこっちにはないので。判断は行政なんやから、こっちは提案しているだけやから。それに関しては一切何も思わない。

ただ、それをしていないから。していないからやるべきこともできてないという話をしとる。でしょう。没にする勇気がないから、やるべきこととやらんことが分からんこととるんです。それをやりなさいという話をしとる。だから、没にする勇気も必要ちゃいますか。全てが全てできないですよ。

じゃ、議員の提案を全て、検討しますを机の中に入れる必要ないじゃないですか。じゃ、やるべきことをやったらいいじゃないですか。そないしてもろうたほうが議員としてもありがたい。やれることが増えるんやから。それをしていないからこういうことが起こるんですという話をしているんです。

だから、言葉遊びする気はないので、ちゃんと色分けして、議員の言うてることというのを、議会が終わったら机の中にしまうんじゃないくて、テーブルの上ののせるかのせれへんかの議論から始めてほしいというのを伝えているんです。

未来にこれがもしかしたらできるかもしれんという、さっきの防犯カメラの話もそうやけど、時代がそっちに向かっているのは何となく肌で感じるわけじゃないですか。時代はそっちに向かっているんやったら、将来これは必要になってくるかもしれんからというファイルを作ればいい。没のファイルも別に捨

てるわけちゃうじゃないですか。一般質問でまたそれ同じような質問が出てきたときに、過去どう答えたんか見れるんやから。そういった色分けをちゃんとできますかという質問をしているんです。だから、その辺きっちりお答えください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）先ほどの色分けのことについては、やはり一旦色分けした中でも、最初の答弁で言わせていただいたとおり、当初できないというお答えをしたものでも、やり方を変えればできるものもある。それが、その進捗をきちんと管理していく上で当初の色分けが変わるかもしれませんが、きちんと進捗管理というところに重きを置いて、色分けもした上で、途中で色が変わるようであれば、また議員との報告とか、また相談というの必要な場面も出てくるかと思えます。

その進捗については、やはり、先ほどユーチューブのお話をさせていただきましたけども、外国から見た日本、市外から見た橋本市、議員から見た行政というところで、私たちは行政の中にどっぷりつかっているのを見ていないところもあるかもしれませんし、それをご指摘いただいて、そこをまた調査研究していくというところも必要である場合もあると思えます。そういう色分けをした上で、今後取り組んでいけたらと思っております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）非常にいいお答えをもらったので、これで終わりたいんですけど、終われないんです。

何でもかと言うたら、それは確かにそのとおりで、僕の1個言うていることはもうそれで聞き入れてくれたんですけど、じゃ、もう一個、最初に言わせてもらったんですけど、じゃ、すぐできることを何でしないの。すぐできる

こと、やったら効果が大きい、一番最初のインパクトが大きい、できることなんです。お金かからない、他市もやっている。

じゃ、すぐやればできることを、じゃ、なぜ。それを僕は落ちるナイフで表現させてもらったんですけど、議論せなあかんことは、じゃ、相談してください。それは、議論すべきものはそうやって議論してもらいたいです。

じゃ、すぐ取りかかれるものは何でしてなかったんですか。それを何で後からしたんですか。それをちょっと、さっきの話とはまたちょっと毛色が変わるので、そこを教えてください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）すぐできるところは、本来はやはりすぐに取り組むべきなのだと思うんですけども、非常にお答えしにくいんですけども、やはりそのときの判断が、なかなか勇気が持てなかったというか、ですけど、やはり慎重になる点というのでも否めません。やはり新しいことをいろいろとしていくについては。

です。検討という言葉は使っていいとは言ってくださいなんですけれども、そこも含めてきちんと精査しないといけないと考えております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）あんまりいけずなことを言うてもしゃあないんですけど、議員の思いからしたら、やっぱり残念なんです。もちろん、議論して最終的にできるものもあると思う。それは僕らもううれしい。議論してくれて、構築するのに時間かかることやから、一生懸命やってくれて、僕らの思いが伝わったやなというのもあるんですけど、でも、今やるべきやから投げているボールもある。今やから一般質問しているというのもの。タイムリーなやつ。タイムリーなやつを、なぜ後からす

るんやと思ってしまう。

それってやっぱり色分けできてないのね。全部が議論の対象になっちゃっているけど。やっぱり勇気を持ってやっていかなあかん。僕これ、この勇気を持ってやっていかなあかん質問してからもう2年か3年たつんやけど、そのとき勇気を持ってやりますと言うてたよ。本末転倒になるでしょう。

だから、やっぱりタイムリーなものは集中して議論せなあかんから、そこに、だから、色分けは結局全部一緒なんよ。時間かけてやっていかなあかん、構築していかなあかんものもあれば、すぐにやっていかなあかん、その辺の色分けが曖昧やから、タイムリーなものももう時間を逃して、ほんで結局、平凡なものになってしまうんよね。もっと早うからやっていたら、もっと効果がある。じゃ、それに重きを置いて議論していくという、完全にもう検討するというものがもう一つの検討でしかないんよね。

中で、じゃ、どういう検討で色分けしているんですかと。これは今やるべきことで、やったらこれだけの効果があるけど、だからできないというのはありますよね。そういう議論はすごい大事やと思う。でも、今これやったら、こんだけの議論して、これはできるんやから今やったらタイムリーや、今すぐやりましょうという議論もあるよね。その議論が何となくぼんやりしているから、今の話、タイムリーな話がどンドンどンドン擦り抜けて、後から何か、あれ、今するのみたいな。

さっきちょっと話をしましたけど、僕、これは別に橋本市にやってほしいというのはもう、一般質問してやれへんと言われているのでいいんですけど、僕、アニメ誘致の話これも1期目のときに初めてしたのかな。僕、初めてしたとき笑われたんです。何言うていきますのんと。そんなん行政することちゃいま

すよと。ほんまに笑われたんですよ。ほな、後からもほかの部長にも言われた、議員、やっぱりそんなアニメってねと。今、当たり前でしょう。当たり前になっていませんか。

僕、これは余談になるんやけど、これも勇気の話になってくると思うんやけど、今まではもう当たり前になったんやけど、このアニメ誘致の話にしたって、当時はほんまに珍しい話やったけど、今は海外から来るお客さんとかも含めて、アニメがこうやって有名になってきたから各市町村も取り組み出したんやけど、成功例はもうたくさんいっぱい出てきているから、今からやったらもう二番煎じ三番煎じになるから、別にもうせえへんという話やったら、それで僕も納得はしとるんです。

でも、そのタイムリーさというのかな、タイムリーさというのはやっぱり大事になってくる。そのタイムリーさをつかむには、やっぱり勇気でしかないんです。さっきも言いましたけど、外国人が日本人を見たときに、日本人が思っている面白さと外国の方が思っている面白さというのは全然違う。僕らが当たり前に思っていることは、向こうからしたら当たり前じゃないというのは当然のことですよ。僕らが海外旅行に行ったら、そない感じるんやから。

だから、そういった、視点を切り替えたときに、じゃ、今これはタイムリーにできることなのかということも必要になってくると思う。今まで行政がやってきたことが当たり前に当たり前じゃなくなってきたから、一般質問でこんなんしたらどうですかというふうに質問しているわけで、今まで行政がやっていることを一般質問はしないでしょね。新しくこういうことをチャレンジしたらどうですかというのが提案型なんやから。

そういう部分で、やはり視点を変えていくというのが大事やと思うんです。そういう部

分が足りないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君） 副市長。

○副市長（小原秀紀君） タイムリーな事業について、すぐ取り組んではというようなお話ですけれども、先ほどネーミングライツのお話もありましたけれども、私、財政課長のときに4番議員から質問を頂いて、そのときに、やる方向でというようなお話をし、要綱も変えたんですけども、実際、今やるような状況になりました。

これはなぜかという、やはり各課でもっと積極的に取り組んだらよかったですけども、それが足らなかったということがあって、財政課主導でやって、なったということになっております。

そういうこともありますけれども、今後、各提案型のご質問に関しては、その内容について私と総合政策部長で定期的に内容を精査して、進行が遅れている事業、あるいは、本来これはもっと早くやったほうが効果的なんじゃないかと、そういうような部分について精査をして、各部長に指示するような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君） 18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君） じゃ、もう言うことないので構わないんですけど、忘れんといてほしいのは、没にするのも忘れんといて下さいね。これ議員から言うのもおかしな話やけど、議員はどんどんどんどん提案しているんやから、たまっていく一方でしょう。やるべきことと、やらんということは、きっちり色分けしてください。やるべきことをきっちりやってください。中途半端なことをするから、何もできへんなるんです。中途半端は要らんです。やるべきことをやっていく、それが今一番大事だと思います。

それだけ要望しておきますので、あとはもういい答弁を頂いたので、もうこれ以上は言うことないので結構です。ありがとうございました。一つ目を終わります。

○議長（小林 弘君） 次に、質問項目2、物価高騰により入札単価がどのように変わっているのかに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君） 物価高騰により入札単価がどのように変わっているのかについてお答えします。

本市の公共工事等における入札価格の設定については、橋本市公共工事等における予定価格設定事務取扱要綱第3条の規定に基づき、設計価格をもって予定価格とすると定めています。なお、この予定価格については、事前公表となっております。

次に、設計に使用する労務や資機材の単価については、県からの通達や国の基準を基に工事設計を行っています。

また、通達等に掲載のない単価については、市販されている建設物価版等を用いたり、資材等製造会社に直接見積りを徴し、積算単価として適用することで、実勢価格に適応した設計積算を行っています。

よって、入札価格及び設計価格については、実勢に合った適正な単価で積算されていると判断しています。

次に、物品調達等の入札価格については、担当部署において、実勢価格を考慮し適切な設計を行った上で、橋本市契約事務規則第25条の規定に基づき、随意契約の限度額を超えるものの調達は、入札を実施しています。

入札にあたり予定価格を設定する必要がありますが、この価格の設定は、取引の実例価格、需給の状況及び数量の多寡等を勘案し、設定しています。よって、物品についても建

設工事同様に適正な入札価格であると判断しています。

なお、物品調達等の予定価格については、非公表となっています。

○議長（小林 弘君）18番 岡君、再質問ありますか。

18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）答弁ありがとうございます。さらっというかなと思たんですけど、僕には1時間をやるという使命があるので、ちょっと詳しく聞かせてもらいます。

そのまんまきっちりしてくれているということで答弁のほうは頂いたんですけど、これ仮の話、仮ですよ、例えばの話、例えば、そういうのがちゃんとできてなくて、市場に合っていない価格で入札などが行われたとして、例えばですよ、したとして、それが入札で応札したけど落ちなかったと。落札できなかったと。

何度か落札したけど、決まらなかったから、引継ぎで前の業者になったとします、前と同じ価格で。それが随意契約やったとします、二、三年の。それが例えばエネルギー関係やったとしましょう。今、エネルギー、何でこれエネルギーかといったら、エネルギーはどんどん上がりますよね、今、エネルギー関係。ガス、電気、ほかも上がりますよね。もちろんガソリンなんか上がりまくりますよね。としましょう。ドル円も上がっているから、もちろんそのとおりやけど。円安やから。

そのときに、物価変動しますよね。そういうときに、落札とか応札に応じた業者が1者しかなかったとしましょう。そうなったときに、物価が急に変動したからいうて、差額分を後から見るということはあり得るんですか。これ、あり得ないですよ。したらあかんですよ。

何でかというたら、もともと安い価格で入

札を行っていて1者しか応札できなくて、後から価格が変動したからその分見ますというふうにしたら、落札の誘導になってしまうから議会としてはそれは認められないんです。

そういうことが起こると僕らは逆に困るんです。何でかといったら、民間業者を苦しめているみたいになっちゃうから。だから、そういうことは起こってほしくないんですけど、それは、もちろんそういうのを間は見ないということですよ。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）議員のご質問にございましたとおり、国・県からの通達にもありますとおり、昨今、物価の上昇は今までに比べてかなり激しいものという状況になっております。

そんな中で、入札価格を実勢に応じて設定してはおるんですが、どうしても設計の準備から入札の時期までの間のタイムラグ等の間に価格が高騰してしまうというようなケースもございます。

そういった場合に、なかなか、予定価格が低過ぎたために不調に終わってしまうというようなケースも、昨年度はございました。実際、物品等で申し上げますと、5件不調に終わっている入札がございまして、そのうちの3件が予定価格に達しなかったというような現状もございます。

そんな中で、次の、実際に契約に至らなければ当然事業が執行できないわけですから、執行のためには契約を実施するんですが、その際に、議員おっしゃられたように、1者の特命随意契約という形でやった場合は、今、議員おっしゃられたような状況にもなる可能性もありますが、そこにつきましては、できるだけたくさんの業者に再度入っていただいて、入札の機会を確保することができない場合は、見積り合わせ、随意契約にはなるんで

すが、等での対応という形を取らせてもらうべきだと考えています。

なお、価格が低い状態で特命随意契約をした場合に、価格の高騰による契約額の見直しを実施しないですよねという確認だったと思うんですが、市内事業者さんの育成というのも本市が担う大きな一つの業務といたしますか目的になりますので、ここらあたりは、業者もしくは現状の社会情勢等を加味しながら、価格については決定していくべきだというふうに考えております。

具体的には、9月10月の秋口に県等から調達に係る単価の改正という通知もございますので、その辺りの額を見ながらという形になるろうかと思えます。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）僕はそのとおりでと思うんです。そないしていただきたい。それをできない状態になってしまうような入札をせんといてくれと言うとるんです。市内業者育成のためにそれをしてほしいんです。でも、最初から1者しか随意契約でけへんような契約で、そこが随意契約して後から価格を上げたというたら、おかしい話になってくるでしょう。

みんなが入札できて応札できて、その中でみんなが適正価格の中でいくら入札額を切ってくるか、それは民間の話です。最初の設定というのが、やはり市場価格に、情勢に合うものじゃないとあかんという話をしとるんです。それよりも下で応札がなくて、1者が随意契約したからそこに決まりました。いいですよ。じゃ、そこが二、三年して物価上昇したからその価格を上げますと言うたら、それはちょっと待ってくれよとなるでしょう。

それやったら、もっとみんな応札できたんちゃうんかと、その価格で設定するんやっ

らもっと応札できたやないかという、議会からしたらそれはなかなか認めにくいです。でも、してほしい、そないに。それしてもらわんと、業者に迷惑かかるから。

でも、そういうふうな形をつくってしましたら、入り口を間違えたら出口もそないなってしまうよという話をしているのね。だから、入り口を間違わんとというて下さいという話をしとるので。

何というのか、そもそも物品に、これちょっとお聞きしたいんやけど、最低入札価格というのがないのは何でなのか。それは何か理由があるんですか。僕、そこがないと結局。

これ何で聞くかって、ごめんなさい、ちょっと僕この辺、こういう質問を以前したときに先輩議員に怒られたことがあるんです。皆さんに誤解がないように、それだけ説明しておきます。

僕は何も業者から高く買えという話をしているんじゃないんです。適正価格から1円でも安く買うのが市民のためになるよという話をしとるんです。前に怒られたのは、1円でも安かったら市民のためになるやないかというて怒られたことがあるんです、この話をしたときに。

いや、違うんです、それはそのとおりでなんです。僕も同じ気持ちなんです。そうじゃなくて、適正価格以前に切ってしまうと、それはダンピングになるから、そういうことを行政がやったらあかんよという話をしているだけで、適正価格から、あと業者の方が落札するのに自分とこの仕事でこれでいけるというふうに切ってくるのは構わないこと。それは市民のためにもなるんやから、それはええんです。

でも、最低価格を。僕、この議論にちょっと戻ります。最低価格を決めてなかったら、例えば、業者が50%切ってきましたと。だか

ら、そこはもう1者しか取れないと、例えば。でも、50%やったらしんどなったんで後から上げると言うたら、何で最初に50%切ったんよという話もこっちもまた言わなあかんようになってくるんです。

だから、最低価格があったら、もうそこで並んだところの抽せんになってしまうんやから、それはもう、その位置で取った人に、じゃ見たりやという話はできやすいんだけど、勝手にどこまでも切れるようなシステムやったら、取りあえず取ったもの勝ちというような形になってしまへんかなという心配があるので聞きたいんやけど、何で最低入札価格は物品にはないんですか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）物品に関しましては、先ほど議員も少しおっしゃられていたと思うんですが、市にとって最も有利な状況というのが価格が一番安いというふうに判断できるからだというふうに認識しております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）おっしゃるとおりです。いや、それはそうやから、業者が切ってきたんやから。その議論でいくと、じゃ、今度は例えば、今日決めとかんと後でもめるので、これまた後で担当課で考えてください。

これ以上切ってきて、例えば30%以上切ってきて、後から合いませんよと言うたから30%の分は行政が後から見ますというような話はせんといってください。でしょう。それになってきたら、また本末転倒になるから。その辺はやっぱり、最低入札価格というのはある程度決めといたったら、あとその話で。

僕、何で今この話するかというたら、物価が急騰しとるからです。これ急騰してなかったら、こんな話しませんよ。絶対出てくるので。絶対出てきますよ、この話。今、これやったら合えへんからという話になってくるの

が出てくるんです。そのときに僕ら議会で判断せなあかんようになってるから、今、質問させてもろとるんです。自分らもしんどいから。

そういう、何というんかな、回りめぐった議論になるのが嫌やから、今もうここで言うとかだけで、絶対起こってくるので、そういうときはどないに考えてはるのかだけ、もうここで聞いておきます。もう絶対出てくるので。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）おっしゃるとおり、物価の上昇というのはすごく、先ほども答弁いたしました。何というんですか、著しいものがございます。

そんな中で、物品の入札に関しましては、基本、入札に付さないものに関しては各金額で、課長、部長、副市長、それぞれの権限が定められているという状況でございます。

入札に関するものにつきましても、設計は原課で行った上で入札に付するというふうな事務の流れにはなっておるんですが、その点について、一定やはり、総務課の契約検査係におきましても、より実勢価格に近いような金額になっておるかというのを、連携、それから調査をすることで、そこら辺については、何というんですか、実勢価格に近い数字にしていくように努めたいと考えています。

また、急激な増加による変更というところをどの程度までというようなおただしもあったと思うんです。そこについては、今、答弁の中で一定の率を言うというようなことはできませんので、関係各課と協議しながら、また、工事、それから設計等の積算の方法とも調整しながら、今後ここら辺りについて内容を早急に詰めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

これほんまに誤解せんでもらいたいののは、僕、一般の業者がしんどい思いするのが目に見えているので、今のシステムやったら、一般の業者がしんどくなるようなシステムにするのは問題があるという話です。

だから、1者だけ取れて後から値段を上げるという話やったら具合が悪いので、やっぱりみんなが応札できる値段で入札に応じて、その中で一番安いところで、言うたら常識的な範囲の中で入札が行われているのであればいいけど、1者だけ特別安いところが落として、そこが後からしんどいから上げるという話になってくるというのはやめてくださいと。

橋本市の業者を健全に育成するというのであれば、やはり多くの業者が実勢価格に応じて入札して、その中で勝負ができるというのか、そういう入札条件をつくってやるのが市内業者育成の。

だってこれ、もともとこの考え方って物品以外は全部そないやってやってきたんでしょ。市内業者育成のためにとって、最低入札価格設けてきたのもそうちゃいますの。業者がたたき合いしてダンピングして、市からしたら安く売ってもろたほうがええから、最低入札価格がないのは分かります。でも、市内業者育成の観点のために最低入札額も設けたんでしょ。

僕、だって、ずっと15年ここでおらしてもろうてますけど、この議論ずっとしてきました。でも、最終、何でこないなつたかというたら、市内業者育成のためには、たたき合いを行政は助長するようなことをしたらあかんから、行政としても最低入札価格は決めて、これより下でやるということはやはり業者育成のためにはよくない。

でも、市にとってはいいですよ。50%引

いてもらうのと80%引いてもらうんやったら、それは80%引いてもらたほうがいいけど、でも、それはやはりダンピングの手助けをしているみたいになってくるので、市内業者育成の観点からは駄目だよ。市内業者育成の観点ね。やったら、物品も市内業者育成の観点でやったらええのになと。

言う割に、さっきから市内業者育成の観点と言う割には、何か安く買うたほうがええみたいな話なのも、これちょっと分かれへんねやけど、その辺は議論してください。

こういったことが急激なエネルギー関係の上昇とか物価の上昇、この秋からすごいですよ、正直な話。ニュースでもやっていますけど、食品関係も最低でも10%上がってくるでしょう。平均したらほんまに、生活、10%以上のものが値上がりになってきます。日本は輸入しているの。ドル円を考えたらずうなります。9月には値上げ。

企業というのは値上げすると値下げはしませんので。だから、もう基本的には生活がどんどんどんどんしんどくなっていく中で、やはり行政もすごくしんどくなっていくと思う。安く買いたいという気持ちも分かるし、安く買ってもらいたいと思う。でも、実勢価格というのは仕方がない。

だから、その辺の痛しかゆしのところがあるんやけど、その辺の部分も含めて行政の中でしっかりもんでもらわんと、これもめる元になりますので、その辺はきっちりシステムづくりをつくっていただけるように要望いたしまして、二つ目の質問を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、これからの墓園事業に考えるにあたり、市民にアンケートを実施してみてはどうかに対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（下楠朋之君）登壇〕

○水道環境部長（下楠朋之君）これからの墓園事業を考えるにあたり、市民にアンケートを実施してみてはどうかについてお答えします。

本市の墓園事業については、以前、議員より、墓じまいを考える市民の方が多い中、今後も安定した経営を確保するための様々なご提案を頂いているところです。

直近5年の橋本墓園と高野口墓園の新規及び返還の合計件数は、平成29年度では新規9件に対し返還19件、平成30年度では新規9件に対し返還16件、令和元年度では新規8件に対し返還30件、令和2年度では新規17件に対し返還16件、令和3年度では新規10件に対し返還17件となっており、令和3年度末の各墓園の利用率は、橋本墓園では総区画数1,272区画に対し利用区画が1,078区画で利用率は84.7%、高野口墓園では総区画数419区画に対し利用区画が225区画で利用率が53.7%となっています。

墓園利用率の推移を見てみると、橋本墓園が平成25年の90.6%が最も高く、以降年々減少しており、一方で高野口墓園については令和3年度の53.7%が最も高くなっており、橋本墓園での返還が顕著に見られているところです。

墓園の返還につきましては、祭祀財産相続人が市外に転出しているため墓地を居住地の近隣に移設するなど、様々な事情もあると思われれます。今後、墓園事業の在り方を検討するにあたり、多様化する埋葬や祭祀の現状を把握するための調査だけでなく、市営の墓園を利用されている方々に祭祀財産を相続する方が存在するかどうか、また、墓じまいの後にどのような形での供養を考えているか等の意向を把握することが必要と考えておりますので、早急に墓園利用者に対しアンケート調査を実施したいと考えております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君、再質問ありますか。

18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）実施していただけるというので、全然聞くことはないということはないんやけど、ちょっとだけ。

この墓園の話は僕、さっきもお話を壇上でさせてもらうたときに、市民の方からお電話を頂いたんです、全然知らない方から。何で僕の携帯を知っているんやろうなと思うたら、よく考えたら公表していたなと思ったんやけど、やはり悩んではると言うていました。息子さんとかももうこっちでいらっしゃらなくて、そういうお話をやはり、結構みんなですると言うていました。

墓じまいするべきか、それとも、どうしたらいいんかな、息子らに、でも見てもらうわけにいかんし、特に孫なんかいうたら、こっちには帰ってくることもないしな、どうしたらええんやろうと。

だから、今後、墓じまいするだけじゃなくて、やっぱり見てもらいたいというのもあるから、そういうのも含めて、市として何か考えていってほしいなというのは、やっぱり私らの世代は結構思っている方がいらっしゃると言うてはりました。

もちろん、一部の方かもしれませんけど。興味のない方もいらっしゃるので。僕ら世代やったら、まだちょっと墓じまいのことなんて分かれへん、親世代が考えているということもあるんやけど、実際、僕ら世代も、前も言いましたけど、お墓を建てるということ自体が多分なくなってくる時代になってくると思うんです。見ていけないから。

僕も自分の息子に、将来、自分の先祖のお墓を見れというたらなかなか難しい話になってくるし、やはり永代供養というのも考えていかなあかんと。そういったアンケートって

必要になってきます。

時間ないので一点だけ聞きたいですけど、アンケートの仕方、普通にアンケートしてもなかなか難しいし、みんなに郵送してとやってもお金もかかってしまうので、やり方はちょっと考えていかなあかんと思うんです。広報でやるとか、インターネット。

でも、多分そんな数は集まらんと思うんですけども、そういったのを時間かけてやっていくというのが必要やと思いますので、その辺はどないお考えでしょうか。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（下楠朋之君）アンケートの仕方というところなんですけれども、まず、先ほど答弁させていただきましたように、今現在ご利用いただいている方、そちらのほうをまず先にアンケートのほうをさせていただこうと思っております。

数のほうは、これは利用者の方ということになりますので、限定された数になります。その後、また全市的な形でいろんな方のご意見を伺うと。広く世代もありますので、そういった形のを次の第2番目の手ということで考えております。

その方法につきましては、やはりネットでのアンケートというのも一つの手ではありませんけれども、まず、ネット環境がない方であるとか使い勝手の悪い方もいらっしゃいますので、そちらのほうは紙であるとか、あるいは地区公民館とかそういったところにアンケート用紙を置いておくとか、そういったことも考えられるかと思いますが、その点につきましては今後さらに検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

もう基本的には、やはり永代供養も大きく考えていって、その永代供養も表に出していくというのか、そういうのもやっていくために、市民の方に、利用者とか、そういうのを、もし永代供養するんやったら、市民の方で、そういう利用が何人いるかという把握も必要やとなっていますので。

やはり、今、基金が余裕があるうちにぜひやってください。これ、なくなったら大変ですよ、ほんまに。さっきも言いましたけど、思い切ったことは先にやっておきましょう。これはやってくれるというお話だったので、ぜひともやっていただいて、いい意見をたくさん頂けるように、僕も質問した以上はまたどんな意見があったかというのは聞きたいので、またよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（小林 弘君）18番 岡君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月21日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。ありがとうございました。

（午後4時10分 延会）